

**大阪市の障害者施策に関する担当部局の再編がありました**

大阪市では平成24年4月1日付で組織改正が実施され、障害者福祉にかかる組織も一部変更がありましたのでお知らせします。

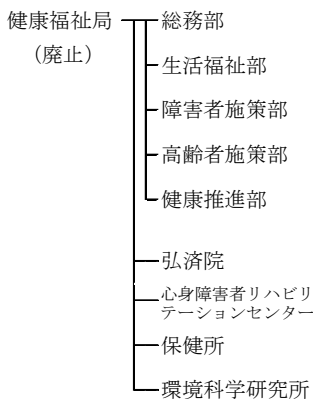
・健康福祉局の分割と「福祉局」の体制(図①参照)

2001年に旧民生局と旧環境保健局が合併してできた健康福祉局ですが、所管範囲が広すぎるとの事から、今回「健康局(新設)」と「福祉局(新設)」に分割されることとなりました。新設された福祉局には、生活保護・国民健康保険等を所管する生活福祉部、障害者福祉全般を所管する障害者施策部、高齢者福祉全般を所管する高齢者施策部、総務部の4部と、弘済院、心身障害者リハビリテーションセンターの2事業所の体制となりました。

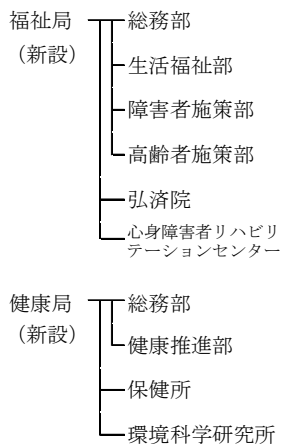
・障害者施策部の課の再編(図②参照)

障害者施策部については、福祉局にそのまま引き継がれることとなりましたが、従来あった障害施設課を廃止し、新たに船場センタービル内に障害指導課の新設といった課の再編が行われ、3課体制となりました。

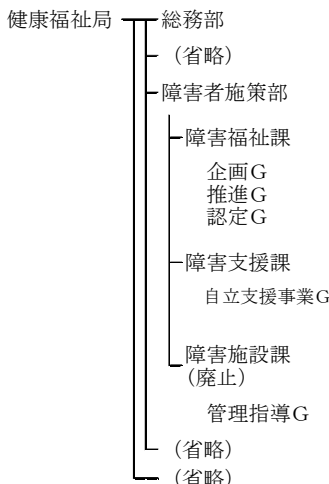
(図①) 健康福祉局の再編  
【旧】



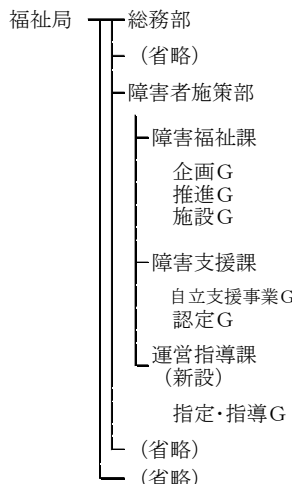
【新】



(図②) 障害者施策部の課の再編  
【旧】



【新】



《全日本育成会主催・行政説明会について》

さる平成24年3月22日(木)全日本育成会主催の行政説明会が東京都内で開催されました。全国から約80人の参加者があり大阪市育成会からは、法人本部より泉原総務部長が出席しております。

この会では障害者施策の動向や課題について研鑽するものとして開催されており、保健福祉関係・雇用関係については厚労省の各担当課長が、教育関係については文科省より担当者からの説明がありました。

障害福祉からは、東日本大震災への対応のほか、障害者基本法および自立支援法の改正、3月中旬に閣議決定している障害福祉新法「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律(案)」について説明がされました。これは、関連する57の法律を整備するものです。雇用関係では雇用状況の伸びについて、教育関係では特別支援教育の動向についての説明がされました。

《西区事業所の開設に伴う内覧会について》

前号で新事業所開設のご報告をさせていただいた「西区障害者相談支援センター・居宅介護事業所」については、事務室のリニューアル工事も完工し開設準備も整いましたので、開設記念を兼ね内覧会を平成24年4月2日(月)に行ないました。

当日は、府・市議会議員様、区保健福祉センター様、地域社会福祉協議会様、地域連合振興町会様、区女性団体協議会様、区支部コミュニティ協会様、地域施設・団体の皆様、家主様、内装業者様、地域の皆様、他支部からお越しの皆様、多数の方々に見守られての船出となりました。

なお、当日多数のご芳志を頂きました各位には、紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

